開く体部を有し，口縁を丸くつくる。回転糸切りにより底部を切り離し，再調整を行なわない。

12は調査以前の採集資料である。回転糸切りにより底部を切り離し，再調整を施さない。体部は直線的に開き，口縁部下端でやや器肉を減じ，口縁を丸くつくる。外面底部にかなり達筆な「寺」の墨書がある。能筆者の手によるものであろう。10世紀の所産と考えられる。

（佐々木和博）

（3） その他の遺物

CO 50 から碧玉製管玉１が出土している。古式土師器に伴うものである。

他に，縄文・弥生式土器が各発掘区より少量出土している。縄文式土器は全量30片前後で，前期の諸磯ｂ，ｃ式比定土器もみられるが，晩期後半の粗大工字文，網目状撚糸文，縄文などが多い。弥生式土器は小片で時期判定は困難である。（安藤文一）

Ⅴ 「まとめ」にかえて

――越後国府・国分寺所在論への提言――

本遺跡の調査結果については，すでに前章までの間に，それぞれ詳細が述べられている。今回の調査は，遺構の確認調査であった。したがって，検出されたものはいずれも遺構の一部であり，その構造，プラン，性格等については未だ明らかにするに至っていない。これらの詳細は，いずれ次期調査により判明するものと思われる。故に，ここでは今次調査の結果判明した事柄にもとづき，惹起される問題についてふれ，若干の見解を述べるとともに，問題提起をなしておきたい。それは，たとえ仮説であったとしても，次期調査に必要であり，かつ役立つと思われるからである。長文をお許し頂きたい。

（1） 調 査 か ら

調査の結果，横滝山に基壇状遺構および塚（古墳）状遺構が検出された。塚状遺構は別として，基壇状遺構は，ここに瓦葺きの建物が存在し，しかもその建物は白鳳様式の瓦をもつものと推定された。この建物がなんであるかは，現段階では明らかでないが，「寺」と書かれた墨書土器の検出から，土器と瓦の年代は異なるものの，寺院跡である蓋然性が強い。しかし，瓦葺きの建物は寺院のみではなかろう。

白鳳・奈良時代のころ，都を遠く離れたこの地に瓦葺きの建物があったとすれば，多賀城[1]の例からしても，寺院の他に官衙，城柵である疑いもある。ところが，横滝山には，直接これらに関する文献や伝承が残っていない。しかも，白鳳様式瓦や鴟尾出土地は，現在新潟県下で

は唯一のものであり，同時に日本海沿岸最北のものでもある。ここに想起されるのが，所在未詳の越後国府・国分寺と越後城である。

いま，この問題を考えるについて，対比の意味で，縄文時代前期から検出されている横滝山の上限を，白鳳様式軒丸瓦（単弁八葉蓮花文）の年代とし，下限を「寺」の墨書土器と一応限定しておきたい。仮りにこれを8～10世紀とする(2)。

（2） 越後国府の設立と越後城

古代東北の開拓は，5・6世紀のころは別として，7世紀には日本海沿岸にその主力が向けられていた。大化3年（647）の渟足柵はわが国置柵の最初であり，つづいて翌4年には磐舟柵が設けられた。さらに，斉明天皇4年（658）には都岐沙羅柵が設けられている。

そのころは，太平洋岸には置柵がみられず，西日本においてさえ防衛上の城柵が築かれるのは天智天皇2年（663）の白村江敗戦後で，朝鮮半島からわが国の勢力が後退してからである。すなわち，対馬・壱岐・筑紫国に防人，烽を設置し，水城がつくられ，翌年大野城，基肄城（福岡県）がつくられている。一時は大陸からの侵攻にそなえ関心が西日本に向けられていたが，やがてその恐れがなくなると，再び東北への動きが認められてくる。文武天皇2年（698），同4年（700）と磐舟柵が修復され，出羽柵も和銅7年（714）にはつくられた。太平洋岸に同様の施設がもうけられるのは養老6年（722）の陸奥鎮所以降のことである。

このように7世紀から8世紀初頭にかけて，日本海沿岸が東北開拓の主舞台となっていたとき，従来漠然としていた「コシ」が，越前・越中・越後の三越に分立し，さらにいく度かの変遷をへて，境域の確定した越後の国が成立する。最初の越後国の建置は明らかでないが，持統天皇3年（689）から同6年（692）の間ではないかと一般に推測されている。一方越後国司としての確実な初見は，『続日本紀』慶雲3年（706）閏正月条の「庚戌（5日），以二従五位上猪名真人大村一，為二越後守一」とある猪名大村である。ついで慶雲4年（707）11月に「丙申（2日），以二従五位下安倍朝臣真君一，為二越後守一」とあり，大村の在任は2年に満たないが，彼は実際に越後の地をふんでいる。

明和7年（1770），現在の奈良県香芝町（旧二上村）穴虫の山腹から，鍍金銅製球形の合子形蔵骨器が発見された(3)。これが国宝に指定されている威奈大村蔵骨器である。蓋の表に392字におよぶ墓誌銘がある。これによると威奈と記されているが，大村は慶雲2年（705）11月に「越後城司」となり，同4年（707）4月に「越城」において年46で亡くなっている。『続日本紀』の記事と年月に違うところがあり，「越後守」「越後城司」にも差があるが，越後で死去したことは墓誌によるかぎり確かである。

ここに問題となるのが，墓誌にみられる「越後城」である。越後城については諸説が出されているが，私は平城や平安の都が「都城」，大宰府庁が「筑紫城」，陸奥国府が「多賀城」と呼

ばれたように，「ひとり城とか柵とかいう名で呼ばれた施設だけが歴史上の城柵であったのではなく，国家的に重要な官衙や行政府は，すべて城もしくは柵の構えを持ち，また実際にその名でも呼ばれたりしていたのである」として，「軍事施設の必要性，つまり城柵施設であることの要件は，あらゆる重要官衙に共通だった」とされる高橋富雄氏の見解に同意したい(4)。

大村が「守」として赴任しているので，国府の存在は確実であろうが，所在地は明らかでない。ところが，墓誌は「越後城司」である。この越後城は渟足柵（新潟市沼垂付近）あるいは磐舟柵（村上市瀬波付近）に比定されているが(5)，いまだ決定していない。さらに「越後城」は大村の墓誌にのみみられ，他には検出されていない。私は前記高橋氏の「国家的に重要な官衙や行政府は……（城もしくは柵）の名でも呼ばれた」という見解を支持する。墓誌にのみ登場する「越後城」の名は，当時北辺の蝦夷情勢から，またそれが墓誌という性格から，大村在任の越後国府に付された雅称(6)あるいは別名で，越後国府即越後城と考えたい。したがって，越後の国府は行政府であると同時に軍事府の性格をも持っていたものとしてよい。

大村が越後国守になったのは，コシが越前・越中・越後の三国に分立し，さらに「分二越中国四郡一，属二越後国一」（『続日本紀』）の大宝２年（702）から３乃至４年後である。この四郡の名は明らかでないが，頸城・魚沼・古志・蒲原の四郡とするのが通説である。このとき越後国の境域は，後の出羽国を(7)除けばほぼ定まったといってよい。すなわち，頸城郡以北が越後国である。大宝２年には大宝律令が頒布されている。記録にみえる最初の越後国司が大村であることからすれば，この越中国四郡の越後国への併合は，正式の越後国府の開設と，国司任命へのための引金であったと推察される。逆にいえば，越後国府設定のため，越中国の四郡を越後国に併合したのである。696年から700年にわたり，連年みられる蝦夷と磐舟柵修復に関する記事は，これらがなされなければならない必然的条件であったとしか思えない。

以上から，越後国府の設立地を求めるとすれば，それは対蝦夷政策の最前線ではなく，これらを統轄し得る地でなければならない。前線基地に民政府は設置しないであろう。越中国四郡の越後国への併合の目的意義もここにあろう。とすれば，その地を，地政学的にみても前線基地である既存の磐舟柵や渟足柵に求める必要性はない。ここに浮上してくるのが横滝山遺跡であり，横滝山を含む寺泊町とその周辺地域である。理由は次の通りである。

第一に，横滝山遺跡出土の瓦が白鳳様式であり，時期的に近似している。瓦葺きの建物が国衙のものでなく，寺院であったとしても，多賀城には多賀城廃寺（高崎廃寺），大宰府には観世音寺，秋田城には四天王寺が付属しているように，付属寺院の可能性がある。それは国府（越後城）の鎮護，国家の安泰を祈るのみでなく，瓦葺きの建物は国家権力のアピールでもあった。当時，この付近には私寺を営むほどの有力な在地豪族の存在は，文献上にも考古学的にも認められていない。とすれば，東北開拓の中心拠点としての存在以外は考えられない。

調査では瓦の出土量が極めて少なく，かつ様式にも劣しいという結果が出ている。しかし，

これは北陸地方古代廃寺跡に共通する現象で，若狭国分寺のように瓦葺きを認めないものもある。この現象は短期間に建物が廃されたとするよりも，凍害，雪害等のため瓦が雪に耐えられず，別の材料に葺きかえたことに由来する現象で，瓦をたよりに古代の廃寺跡や官衙跡をつきとめようとする方法は，雪国では通用しないという浅香年木氏の提言にこそ耳をかたむけるべきである[8]。したがって，調査方法の再検討とともに，検出の瓦に初期建物のものが含まれている可能性が考えられ，また今次の調査結果から早急に一堂一宇の建物と限定する必要もなかろう。

第二に，次項で詳述するように，北陸道の終点が寺泊町とその付近に推定され，ここに国府が存在したと予察されるからである。『延喜式』記載の北陸道は10世紀のものであり，直ちに8世紀に遡上することは出来ないが，東山道の開設が大宝2年（702）であるところから[9]，北陸道もこのころ国府の設立にともない開かれたと推察される。既存の，しかも数年前に幾度か修復している磐舟柵や渟足柵の地にまで北陸道が至らなかった理由もここにあろう。

第三に，行政府が軍事的性格を帯び，「○○城」と呼ばれていることに関連して，横滝山および背後の地が，古代城柵の立地に適合していることである。多賀城をはじめとする東北地方の城柵は，奈良時代は微高地性丘陵上に，平安時代のものは平地に立地していることがすでに指摘されている[10]。

第四に，横滝山を中心として，付近に関係すると疑われる地名がかなり集中している。しかし，傍証とはなるがこれのみでは確実性を欠くので，ここでは省略したい。また，須恵・瓦の窯址，製鉄址が周辺地域で検知されており，なかにはこの年代に遡るものが予測される[11]。

以上，横滝山に検出された遺物・遺構のなかに8世紀のものがあり，最初の越後国府（越後城）に関連する蓋然性がきわめて大きなことを推察したのであるが，次に9世紀から10世紀初頭ころの越後国府，国分寺の所在についても検討しておかなければならない。

（3） 越後国府・国分寺の所在

今日に至るまで，古代越後国の国府・国分寺がどこにあったかは明らかになっていない。学界では直江津市ということが定説のようになっているが，果してそうであろうか。現在の直江津市五智国分寺は永禄5年（1562）に建てられたものといわれ，南北朝時代にはこの地に国府があったといわれているが，それ以前は明らかでない[12]。現状では頸城平野の頸南地区に探究の目が向けられ，国府については新井市国賀[13]，中頸城郡妙高村今府[14]，同板倉町国川[15]等が，国分寺については板倉町田井[16]，上越市長者原[17]等の説が出されている。しかし，いずれも模索の段階であり，その所在地について終止符が打たれたわけではない[18]。

越後国府の所在についての文献は，承平年間（931～937）成立という『倭名抄』が最も古く，「国府在二頸城郡一，行程上二十四日，下十七日」と記している。この記事から930年ころには

国府が頸城郡内にあったことは確かであるが，頸城郡内のどこかまでは判明していない。ところが，延喜5年（905）に着手され，延長5年（927）に完成したという『延喜式』（巻二十四主計上）をみると，「越後国行程上卅四日，下十七日，海路卅六日」とある。「行程上」の二十四日と三十四日のちがいは誤写により生じた可能性もあるが，両者間に差のある国もかなりあるので，仮りに誤りでないとすれば，930年よりわずかに遡る『延喜式』の越後国府は頸城郡より以遠の地に求めなければならないということになる。私が問題を提起しているのは，この『倭名抄』以前の国府・国分寺の所在地である。結論から先にいえば，やはり横滝山を含む寺泊町とその付近であろう。

第一の理由。『延喜式』によると，北陸道は若狭国にはじまり，越後・佐渡国で終っている。越後国は滄海駅からはじまり大家駅を経て伊神，渡戸駅が終りである[19]。律令時代の交通路は集権的地方支配のため，諸国の国府を結んで幹線が形成されているという一般的法則からすれば，伊神・渡戸の付近にこそ国府が想定される[20]。しかも，駅はことさらに国府から離したもののようであるが，それほどへだたるものではないので[21]，伊神・渡戸の位置が判明すれば，その付近に国府が求められることになる。

伊神・渡戸の位置比定については諸説がある。しかし，伊神については新発田市五十公野が「以自美（イジミ）」で「伊神（イカミ）」の転呼であるとするよりも[22]，「伊神渡戸・船二艘」の意，すなわちコレカミのワタベと，「国上の渡辺なり，今の寺泊と見て可なり」[23]というのが真に近いと思われる。北陸道が渡戸から佐渡の松崎へ渡るとすれば，伊神の前が大家で，大家が古志郡大家郷内（現出雲崎町付近）に，渡戸が分水町（旧国上村）渡部とその付近に諸家一致して比定されていることからも[24]，伊神が五十公野では逆もどりとなる。

駅には駅馬を備えているが，渡戸は船二隻のみである。わが国で船のみの駅（水駅）は渡戸だけである。佐渡国へ渡る駅かとも思われるが，海ではなく信濃川にのぞむ駅かも知れない。むしろその可能性が大である。水駅は馬を備えないが，「その前後に水駅または水陸兼送の船馬並置駅がなければならない[25]」という。伊神が国上あるいは寺泊，渡戸が国上の渡部付近であれば，駅間距離が甚しく接するが，接近している理由もここから理解される。以上から伊神・渡戸駅の周辺，すなわち寺泊の周辺に越後国府が求められる。

以上に関連して，佐渡国府への行程日数をみると，『延喜式』，『倭名抄』とも陸路は越後国府と同じである。ちがうのは『海路卅九日』と10日間の差のみである。陸路日数が同じことは越後国府が北陸道本土側の末端にあったからこそと思われる。

第二に，国府の近くには国津がある。越後国府が寺泊あるいはその付近に推定されると，国津も近くにあるはずである。『延喜式』（巻二十六，主税上）をみると「海路，自二蒲原津湊一，漕二敦賀津一」の記事がある。この蒲原津は越後の国津として誤りなかろう。ところが蒲原津湊は蒲原とあるから蒲原郡内に求められるものの，その位置は未だ明確でない。私はこれを信濃

川に面する西蒲原郡分水町大川津（オオコウヅ）に比定したい。大川津は寺泊町に合併前の大河津（オオコウヅ）村の名の基をなすものであり，現在は分水町に属しているが，本来は大河津村の地区内にあり，新信濃川（分水路）の開鑿と町村合併という行政上の理由により分離されたものである。なお大川津の集落は，現分水路取入口に存在していたが，明治42年の分水工事に際して全戸現在地に移転したという（『三島郡誌』）。「オオコウヅ」の名がいつのころまで遡るかは定かでない。偽作といわれるが康平・寛治年間作という越後国絵図には「大高津」と記されている。「オオコウヅ」は国府（コウ）の津（ツ），すなわち大国府津（オオコウツ）で，国津すなわち蒲原津であろう。ちなみに，「大」に対する「小」の小古津の地も近くに見出されるようである。前記した佐渡への海路が，この越後国津を経由するものであれば，10日間の差は了解される。

なお，蒲原平野，ことに信濃川本流と，分流である西川の沿岸には津の付く地名が多い[26]。かつて新津市古津（フルツ）が蒲原津に比定されたことがあるが[27]，これは近くにある新津（ニイツ）に対する古津と考えてよい。一般にいわれている蒲原津沼垂説では地形上適当でなく，また近くに津名も見当らない。大川津が蒲原津であり，横滝山が国府・国分寺に関係するものとすれば，国府が大きな河川の近接地に立地し，しかも港津を有すという国府立地の一般性にもかなっている[28]。また国府津は河川の河口部に設定される場合が多いが，現在の景観から求むべきではなかろう。かつての鎧潟，円浄寺潟等の存在にみられる蒲原平野の陸化現象と[29]，信濃川のデルタ成生（Delta から Flood plain へ）と分流にこそ注意すべきである。

第三に，国府は近くに国分寺や総社を設けることを原則としている。この点から寺泊町付近をみると，まず，弘仁13年（822）に国分寺尼法光が古志郡渡戸浜に布施屋を建て，人々の往来を助けたという記事がある。『袖中抄』に「陽成天皇元慶四年云，弘仁十三年，国分寺ノ尼法光為レ救二百姓済度之難一，於二越後国古志郡渡戸濱一，建二布施屋一，施二墾田四十余町，渡船二隻一，令二往還之人得一其穏便一」とある。古志郡は現在の三島郡であり，渡戸浜は渡戸の浜としてよい。注目されるのが渡戸と国分寺尼である。天平13年（741）の詔により諸国に国分寺が建立されるが，越後国の場合は横山貞裕氏が指摘された天平勝宝8年12月（757）であろう[30]。国分寺には僧寺と尼寺がある。「国分寺尼」とあるから尼寺としてよく，横滝山も含め渡戸浜の近くに所在したものと考えた方が自然である。

次に『国上寺略縁起』をみると，国上寺は北陸仏法の最初であり，和銅年間（708～714）に元明天皇が創建され，天平勝宝年間（749～756）に孝謙天皇が大成された「官寺也」と記されている[31]。『縁起』であるからそのまま信ずることは出来ないが，「官寺」に注意したい。越後国内の寺院について検索したが，縁起にしても官寺の語を他に検出していない。また定額寺も見当らない。したがってこの官寺は国分二寺（僧，尼寺）と考えたい。もちろん，現在の国上寺は国分寺そのものではなかろうが，かつての国分寺が後に移動や併合した可能性もある。和銅年間創建，天平勝宝年間大成の伝承も，前者がすでに述べたように越後国府＝越後城の付属

寺院の創建であり，後者がそれの越後国分寺への転換の時期とすると，年代が合い，意味ありそうである。また，国上＝クガミは国神すなわちクニツカミであり，伊神・久我躬・九上等とも記したという説もあるが[32]，国上山が弥彦山に接し，弥彦が式内伊夜比古神社の地で，越後国唯一の名神大社であり，かつ従来は『万葉集』越後歌の唯一とされていた「伊夜彦」の歌の地であることからすれば[33]，国上は国守（クニカミ）＝国上[34]から発したものと疑われ，国府・国分寺との関係も無視出来ない。

いずれにしても，ここでは「国分寺尼法光」の記事とともに，「国上」「官寺」が，国分寺・国府の所在地推定に発言するところ大なることを強調したい。

総社については検知していない。しかし，総社が平安時代に入ってつくられたもので，その時期が12世紀前後とすれば[35]，それ以前に国府・国分寺が他に遷ったと思われる本地方に検出されないのが当然で，あればむしろ不思議である。

第四は，この地域に中世荘園が検出されず，古代以来の国衙領であった疑いが濃いことである[36]。寛正４年（1463）『上杉古文書』[37]に西古志郡の国衙銭の記事がみえ，「加二西古志之国衙一」とある。西古志は現在の三島郡で，まさに本地域を指している。最近まで西越村にその名を残していた。国司制度の崩壊後になお国衙の名があるとすれば，これは古代からの残存であると疑われる。

第五に，この地周辺には須恵窯址，瓦窯址？，製鉄址等がかなり分布していることが注意される。これは国府・国分寺の所在に無関係ではなかろう。しかし，多くは発掘調査に至っていないので省略したい[38]。

以上の観察は，８世紀にひきつづき，主として９世紀ころ，降っても10世紀初頭ころまでの越後国府・国分寺の所在地に関するもので，それは寺泊町（横滝山）を中心として求められることを述べた。

（４）む　す　び

横滝山に検出された遺構・遺物が，越後国府（越後城）および国分寺に関係あるものであろうことを考察した。この考察に誤りがなければ，越後国府・国分寺は，寺泊町→頸南地方→直江津市へと三遷したこととなる。ただし，最後の直江津市への遷移は，律令体制の崩壊後かも知れない。寺泊町から頸南地方への転移は，前項の観察から９世紀中葉から10世紀初頭の間であろう。さらに推測をたくましくして，国上および国上寺が国府・国分寺に密着するものであれば，横滝山地域から国上地域への転移も考えられる。小移動があったかも知れない。寺泊の名の起源に関連すると思われるので，今後究明されなければならない。

横滝山遺跡の下限が「寺」字墨書土器のころであるとすれば，国府・国分寺が他に遷移した後も，若干の法燈の継承があったことを示すものと思われる。この資料が検出される調査前の

昭和35年の聞書「むかしチオンジという寺があった。住職のいない寺で，時折国上寺から舟で僧が横崎山（横滝山）の舟窪（フナクボ）の沢へつき，横崎山のこの寺で経をあげて帰ったという」[39] との伝承は，あるいはこの間の経緯を伝えているのかも知れない。

次に，白鳳様式を持つ瓦が，国府設定のころのものとすれば８世紀初頭に位置づけられ，越後国分寺創建時のものとすれば８世紀中葉となる可能性がある。基壇状遺構にしても同様であろう。約半世紀の問題か，あるいはそれ以外か，次期調査の焦点の一つともなろう。

また，次期調査に関連して，塚状遺構も注視されなければならない。今次調査では塔跡であるという検証を得ることが出来なかった。すでに遺構の項で記したように，これが後期古墳の疑い濃いものとすれば，文武天皇の待従や持統天皇の御葬司副長官に任ぜられた[40] 大村の越後城での逝去という事実があるので，時期的にみても畿内的な後期古墳の本地での検出も否定出来ない。ただし，これが大村の古墳であるというのではない。重要な点であるが，これまた次期調査の課題の一つとなろう。

最後に，越後国府・国分寺が，頸城郡（頸南地方）へ遷移した理由はなにかについて考えてみたい。それは古代東北開拓の舞台がすでに太平洋岸に移り，かつて越後国を割いてつくられた出羽国も東山道に属してしまった。本地の政治的・軍事的機能は，もはやその役目を終えていたからであろう。加えて，元慶４年（880）の記事にみられるような渡戸の荒廃[41]，延喜２年（902）の国守が民人に捕えられるという国内治安の乱れ[42]，さらには９世紀後半から10世紀にわたる新羅の賊侵入に対する全国的な対策，蝦夷の反乱[43] 等にもよるものと思われる。理由は必ずしも一つではなかろう。

しかし，中世この地には荘園が検出されず，国衙領であった疑いが濃いことは，朝廷の直轄支配がそのまま中世にもつづいたことを示すものといえる。

いずれにしても，以上は現状からの考察によるものである。ここに問題を提起して，今後の調査研究の進展を切に希望する次第である。　　（寺村光晴）

註

(1) 宮城県教育委員会『多賀城跡調査報告１―多賀城廃寺跡―』（昭45）
(2) 年代決定については，水野正好，岡田茂弘，三輪嘉六，小出義治（順不同）氏等の御教示を得た。
(3) 以下，『古京遺文』（藪田嘉一郎『日本上代金石叢考』所収）による
(4) 高橋富雄「城輪柵の性格と年代」東北大学教養部紀要15（昭48）
(5) 「越後城」の所在論に関しての学史は，横山貞祐「越後城司威奈大村」越佐研究第11集（昭31）および，同「越後佐渡の国郡里制」越佐研究第37集（昭52）に詳しく紹介されている。
　なお，横山氏は磐舟柵に，一志茂樹「大和朝廷による古代越地方開発の新局面を捜し得て―東日本に創置された越後城存在の意義を匡す―」信濃第28巻第10～12号（昭52）は，渟足柵に比定されている。
(6) 桑原正史氏の提示
(7) 出羽国の建置は和銅５年９月である。
(8) 浅香年木『北陸の風土と歴史』（昭52）
(9) 『続日本紀』大宝２年12月条「始開美濃国岐蘇山道」。「註５」の一志茂樹博士の論文に詳しい。

(10) 板橋　源「古代の城柵跡―東日本―」新版考古学講座第6巻（昭45）他
(11) 「註38」を参照
(12) 井上鋭夫『新潟県の歴史』（昭45）
(13) 平野団三『越後と親鸞・恵信尼の足跡』（昭46）
(14), (15) 「註12」に同じ
(16) 「註13」に同じ
(17) 加藤晋平「越後国分寺と国衙」新井市史上巻（昭48）
(18) 平野団三「未詳の越後国府・国分寺址」史迹と美術第458号（昭50）
(19) 『延喜式』巻二十八，諸国駅伝馬には「越後国駅馬，滄海八疋，鵜石，名立，水門，佐味，三嶋，多太・大家各五疋，伊神二疋，渡戸船二疋（ママ），伝馬頸城，古志郡各八疋」とある。
(20) 越後国府を寺泊付近に想定されたのは，私の知るかぎり田名網宏『古代の交通』（昭44）のみである。ただ残念なのは地図上での指摘のみで，理由が明記されていないことである。おそらく私と同様の見解によられたものと思われる。
(21) 坂本太郎「国府と駅家」一志茂樹博士喜寿記念論集（昭46）
(22) 邨岡良弼『日本地理志料』（明31）
(23) 吉田東伍『大日本地名辞書』（明40）
(24) 『日本地理志料』等に「寺泊国上之間」と『越後野志』の説を引用しているのは，この地である。『大日本地名辞書』は「今国上村は西蒲原郡へ入り其隣近に渡部村あり。即渡戸浜の分村なり」としている。いずれも妥当の説である。
(25) 田名網宏『古代の交通』（昭44）
(26) 例えば，西川流域では粟生津（西蒲原郡吉田町），米納津（同）等があり，信濃川流域では古津（新津市）新津（同）等がある。なお，中ノ口川にも小古津新（コフルヴシン）（燕市）がある。新のない小古津は確実に存在したと思われるがまだ見当らない。御存知の方はお教え頂きたい。大に対する小であろう。とすれば，小古津は本来「ココウツ」で「オオコウツ」に対するものとの疑いもある。いずれも現在の景観では内陸部に当るが，蒲原平野の陸化現象を考えれば内陸部とはいえない。
(27) 池田雨工『越後古代史之研究』（大14）
(28) 須田　勉「上総国府の諸問題―特に所在地をめぐって―」古代第61号（昭51）
藤岡謙二郎『国府』（昭44）
(29) 西田彰一，茅原一也「弥彦・角田山塊の生い立ちと最近の地史」弥彦角田山周辺綜合調査報告書（昭31）
(30) 横山貞祐「越後佐渡の国郡里制」越佐研究第37集（昭52）
(31) 『国上寺文書』国上寺略縁起（依『越佐史料巻一』）　古志郡久賀躬山寺者，北陸仏法最初，越国無比之霊地也，和銅年中，依二弥彦大明神降託一元明天皇草二創之一，天平勝宝年中，孝謙天皇大成レ之，百王鎮護之道場，万代崇敬之官寺也
(32) 高橋義彦『越佐史料』巻一（大14）の解説（211頁）
(33) 『万葉集』巻十六
伊夜彦おのれ神さび青雲のたなびく日すら小雨そぼふる（3883）
伊夜彦神の麓に今日らもか鹿の伏すらむ皮服着て角附きながら（3884）
なお，万葉越後歌として他に伊丹末雄「雲居に見ゆる粟島の」（美夫君志第3号）に指摘された3167，寺村が『翡翠―日本のヒスイとその謎を探る―』または「沼名河之底奈流玉私考」（日本考古学の諸問題）に指摘し，別に中川幸広「沼名河の底なる玉―万葉集巻13，3247再考―」（語文42輯）にも指摘されている3247の歌がある。
(34) 『日本霊異記』に「守」を「上」と記していることが指摘されている（和田英松『官職要解』）。
(35) 石田茂作『東大寺と国分寺』（昭34）および「註28」に同じ。
(36) 井上慶隆「三島郡の荘・保」かみくひむし第21号（昭51）
(37) 『上杉古文書』一〇，羽前「他国御座之間，院領越州曽祢村（西蒲原郡曽根）年貢夫銭共，令二相博一豆州平井郷一候，曽祢村年貢不足加二西古志之国衙一，毎年百拾弐貫文，応二納申一者也，仍連署状如レ件，

寛正四年癸未閏六月三日（以下略）」。なお，『上杉家記』十にも同様の記事が挙げられている。

(38) 多くは中世以前のものと思われる。近くの出雲崎町乙茂の製鉄址発掘調査に際して，放射性炭素年代測定の結果が８世紀と出たことを中村孝三郎氏から教示された。特に御厚意により記させて頂いた。このような製鉄址はまだ多い。「Ⅰ.遺跡の立地と環境」を参照。

(39) 星良太郎氏談。寺村光晴，久我　勇『寺泊のおいたち』寺泊町教育委員会（昭35）所収

(40) 『続日本紀』巻三，文武天皇大宝三年冬十月条。「任二太上天皇御葬司一，以二二品穂積親王一，為二御装長官一，従四位下広瀬王，正五位下石川朝臣宮麻呂，従五位下猪名真人大村，為レ副」

(41) 本文掲載『袖中抄』の「陽成天皇元慶四年云」という国分寺尼法光の記事の次に「而年，代積久，無二人労済一，屋宇破損，田疇荒廃，望請被レ充二越後国俗五人一，永令二預守一」とある。

(42)「長久(1040)元年五月一日，昔聖代有二非常事一，延喜二(902)年越後守有世，為二州民一被二捕獲一，被二縛打一，剃髪為著(ママ)レ鉄」（『春記』）とあり，『日本紀略』延喜二年九月廿日に推問使の派遣が記されている。

(43) ８世紀ことに後半は，新羅海賊の侵入が多い。朝廷も元慶４年（880）には日本海沿岸の因幡，伯耆，出雲，隠岐などの国々に非常の警備をさせている（平野邦雄「新羅来寇の幻影」古代の日本３に詳しい）。越後への派及が推察される。また，蝦夷反乱の記事がたびたび出て来る。全国的な擾乱の世紀といってよかろう。ちなみに平将門等の承平・天慶の乱は若干遅れ承平５年（935）からである。

(44) 本論については，山田英雄，金子拓男，井上慶隆，関　雅之，桑原正史等の諸氏（順不同）に種々お世話になった。記して謝意を表する次第である。